野洲市情報提供

提供年月日	平成 29 年 10 月 25 日
担当部課	都市建設部都市計画課
担当者	布施、井狩、吉池
連絡先電話番号	５８７－６３２４

野洲駅北口駅前広場シェルター整備工事における施工誤りに伴う
広場の使用再開の延期について（報告）

野洲駅北口駅前広場整備事業で進めておりますシェルター整備工事において、シェルターの一部の基礎を施工する際に、施工誤りが発生したため、工事に遅れが生じ、これにより広場の一部供用再開が遅れる見込みです。

1．概要

6号シェルター（裏面図参照：広場内ＪＲ線側の屋根）を支える 18 箇所の支柱の基礎のうち、5箇所について、本来の位置からＪＲ線側へ 12cm ずれて施工されていました。これは 9 月 25 日に基礎の上に支柱及び屋根の鉄骨を設置しようとしたところ、図面どおりに設置できなかったことから、判明したものです。

2．原因

原因を調査したところ、地盤改良の後、基礎コンクリートを打設する際に、工事受注者(杉橋建設㈱)による測量の作業ミスがあったことが確認されました。また、その位置間違いに気づかず、工事が進められたことが原因でした。

なお、工事監理業務受注者(㈱岩佐建築設計事務所)では、地盤支持層、柱状改良、基礎配筋、型枠の出来型の確認を行っており、既存アスファルト舗装撤去前には建物配置の控えポイントを設置し、座標値に問題がないことの報告を受けております。

従って、基礎施工時における工事受注者の単純な作業ミスによるものです。

3．対応策

工事受注者から数案の手直し方法の提示があり、工事監理業務受注者の意見を踏まえ、安全性(強度)、早期対応性、最終成果としての見栄え、周辺への影響、建築確認手続の項目について評価した結果、誤って設置された5箇所の基礎コンクリートについて、工事受注者の負担において、全て撤去し、改めて当初設計どおりに施工することとしました。

4．工期等への影響

手直し方法の検討および手直し作業に、約 1.5 ヶ月の期間が必要になります。このため、11 月中旬を想定していた階段及びエスカレーターの利用について、12 月末に遅れる見込みです。(11 月市広報に掲載予定)

なお、エレベーター出入り口付近に設置する5号シェルターは、予定どおり 11 月中旬に通路として使用開始し、エレベーターの使用を再開します。

また最終の工期末について、現時点で 1 ヶ月程度の履行遅延となる見込みであり、建設工事請負契約書の約款に基づく損害金の請求についても、弁護士と相談しながら検討して参ります。

位 置 図 （縮尺 ： FREE ）

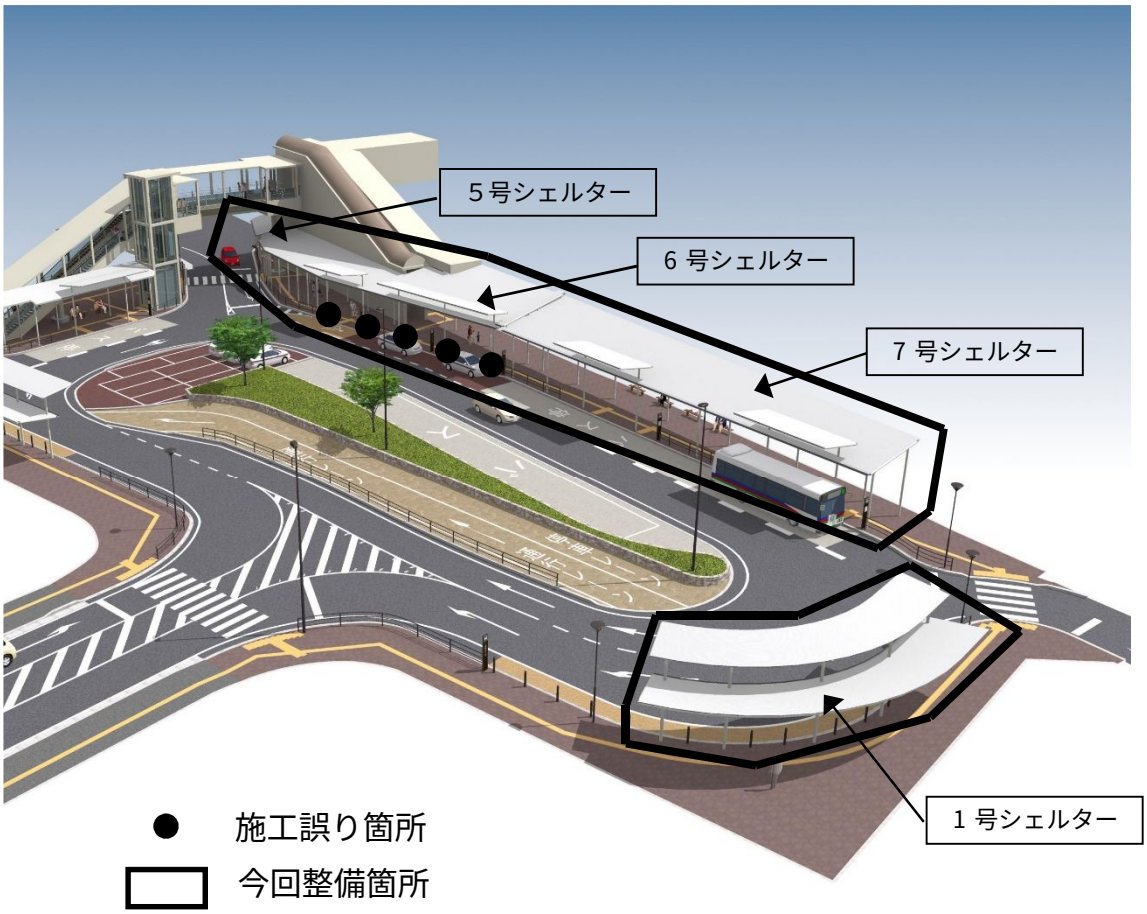

工事等の概要

[名　　称]　28-建 50 号　野洲駅北口駅前広場シェルター整備工事
[工　　期]　平成 29 年 3 月 30 日 ～ 平成 30 年 2 月 9 日
[受注業者]　杉橋建設㈱
[整備概要]　シェルター660 ㎡、車道灯 1 基、歩道灯 2 基、シェルター灯 43 基、消火器 2 箇所
[契 約 額]　130,798,800 円

[名　　称]　28-委 32 号 野洲駅北口駅前広場シェルター整備工事監理業務委託
[工　　期]　平成 28 年 11 月 2 日 ～ 平成 30 年 2 月 9 日
[受注業者]　㈱岩佐建築設計事務所
[契 約 額]　3,546,720 円